



すこやか鹿児島っ子

【西部保健センターにて】
※写真を差し上げます。広報課までご連絡ください

申請・お知らせ

■平成22年度分保育所入所申し込み
◇対象...保護者が仕事、妊娠・出産、病気、求職などで保育ができない乳幼児(今年度分の申し込みをして、待機中の人も再度申し込みが必要) ◇申込期間...第2期は2月22日まで(以降随時受け付け) ◇申込書などは子育て支援推進課、各支所、各保育所で配布しています ◇詳しくはサンサンコールかごしま099-808-3333へ



■修学・就学支度資金
【修学資金】
◇内容...高校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学での修学に必要な資金(ほかの奨学資金を受けている児童を除く)

【就学支度資金】
◇内容...今春進学するときの入学金、就学に必要な衣服などの購入資金 ◇申請期限...3月31日 ※進学先の合格決定前でも受け付けます



■共通事項一
◇対象...市内に住む母子家庭の母、寡婦と父母のいない児童 ◇貸付要件が緩和されました ◇詳しくは母子自立支援室216-1264、各支所の福祉課・保健福祉課へ

■指定学校変更の申し立て
◇新小学1年生分の入学通知書は先月末に郵送で、新中学1年生分は在籍小学校を通じて交付しました ◇市では児童・生徒の住所地ごとに通う学校を指定していますが、許可基準内で指定学校の変更を受け付けています ◇許可基準は市民のひろば1月号の14面をご覧ください ◇変更申し立て...4月5日まで ◇詳しくは教育委員会学務課学事係216-1476、同谷山分室269-8415、各支所の総務市民課(吉野・伊敷・東桜島支所を除く)へ



■有害情報から青少年を守りましょう
◇携帯電話などを介した有害情報から子どもを守るために、フィルタリングサービスを利用することは、とても効果的な手段です ◇昨年9月に公立小・中学校の児童生徒を対象に実施した「携帯電話等に関する調査」の結果、約60%の児童生徒専用の携帯電話がフィルタリングサービスを利用していないことがわかりました ◇携帯電話などを安心・安全に利用するために、各家庭で、早急なフィルタリングサービスの利用や携帯電話利用の「家庭のルールづくり」などを話し合いましょう



〈青少年課 227-1971〉

■託児サービス付き公共職業訓練
◇内容...子どもを預けながら、パソコン操作や販売事務などの技能を習得す

る ◇対象...生後6カ月～小学校就学前の子どもをもち早期再就職を希望する離職中の人で、この訓練を受けることで子どもの保育が困難になる人 ◇日時...3月19日(金)～6月18日(金)の平日9時30分～16時30分 ◇場所...コルテヌパソコンCADスクール(中町4-7) ◇受講・託児料...無料(テキスト代、食事代は実費負担) ◇申し込み...2月12日までに直接、最寄りのハローワークへ ◇詳しくは最寄りのハローワークが独立行政法人雇用・能力開発機構鹿児島センター254-3773へ

■おめでとうの気持ちを込めて～こんにちは赤ちゃん事業
◇赤ちゃんの健やかな成長、楽しい子育てを応援するために、生後4カ月ごろ、訪問指導員が新生児訪問を受けなかった家庭を訪問し、子育て情報の案内や子育ての相談などを行います ◇「近くで育児相談ができる場所はないの」、「この季節何を着せたらいいの」など、お気軽にご相談ください

〈保健予防課〉

保健診・教室

■乳幼児健康診査を受けましょう
◇対象...3カ月、7カ月、1歳児 ◇実施場所...市内の委託医療機関 ◇持参するもの...赤ちゃんセットと母子健康手帳



〈保健予防課〉

■育児教室
◇内容...子どもの病気や発育、しつけ、離乳食 ◇対象...昨年9月～11月に生まれた初めての子どもをもつ親とその家族 ◇日時...3月2日～23日の毎週火曜日13時30分～15時30分(全4回) ◇定員...50人(先着順) ◇受講は無料 ◇申し込み...2月15日から電話で中央保健センターへ



親子向けイベント

■かごしまメルヘン館定例イベント

【おはなしのじかん】
◇対象...乳幼児とその保護者 ◇日時...毎週月曜日14時～14時30分



【えほんのじかん】
◇対象...幼児～小学生 ◇日時...毎週土曜日11時～11時30分

【メルヘンおはなし会】
◇対象...どなたでも ◇日時...毎月第2土曜日14時～14時30分

【わらべうた教室】
◇対象...乳幼児とその保護者 ◇日時...毎月第2金曜日11時～11時30分

【紙芝居、はじまり、はじまりー】
◇対象...どなたでも ◇日時...毎週日曜日14時50分～



■共通事項一
◇参加は無料 ◇申し込み不要
〈かごしまメルヘン館 226-7771〉

親子向けの催し・イベントは5面～7面にも掲載しています

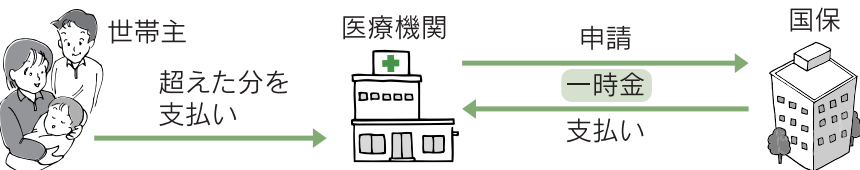


国民健康保険 出産育児一時金

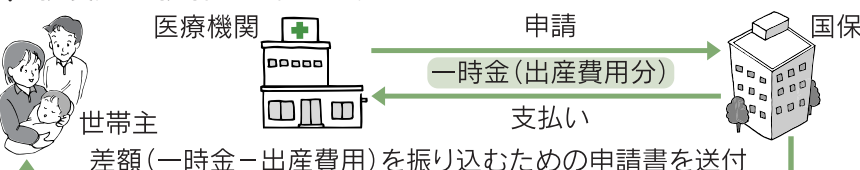
本市の国民健康保険に加入している人が出産したとき、世帯主に出産育児一時金が支給されます。

■直接支払制度 医療機関などが世帯主に代わり出産育児一時金を申請し受領する制度 ※出産する医療機関などで手続きしてください

◇出産費用が出産育児一時金を超えたとき



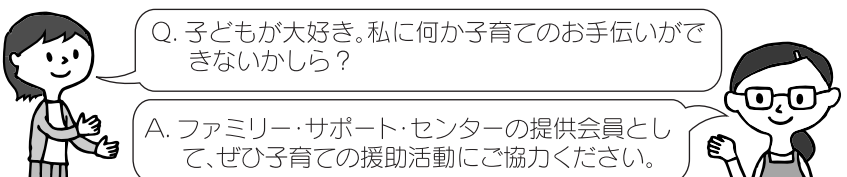
◇出産費用が出産育児一時金より少ないとき



◇直接支払制度を利用しない人は、出産した医療機関などに出産費用の支払いをし、国保窓口で申請してください

◇詳しくはサンサンコールかごしま099-808-3333へ

会員募集 ファミリー・サポート・センター



ファミリー・サポート・センターでは、子育ての援助がほしい人(依頼会員)と援助ができる人(提供会員)が会員登録をし、育児の相互援助活動を行っています。入会には講習会の受講が必要です。

■依頼会員講習会
◇日時 2月23日(火)13時30分～14時30分、3月14日(日)10時30分～11時30分、3月25日(木)13時30分～14時30分

■提供会員講習会
◇日時 2月17日(水)・18日(木)の13時～17時(全2回)
※次回の提供会員講習会は6月18日(金)の予定

■共通事項
◇託児あり(予約が必要)
◇申し込みなど詳しくはファミリー・サポート・センター226-7855へ